

京都市告示第442号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年11月30日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	上賀茂経124号線	北区上賀茂葵之森町10番地の4地先 同町96番地地先		
2	上賀茂経169号線	北区上賀茂中ノ河原町12番地の1地先 同区上賀茂大柳町94番地地先		
3	上賀茂緯53号線	北区上賀茂中ノ河原町116番地地先 同町13番地の2地先		
4	山科東野緯13の1号線	山科区東野竹田37番地地先 同町28番地の3地先		
5	山科御陵経27号線	山科区御陵岡町9番地の1地先 同町14番地の2地先		
6	崇仁経21号線	下京区上之町13番地の12地先 同町14番地の49地先		
7	桂緯73号線	西京区桂市ノ前町8番地の1地先 同上		
8	深草緯54号線	伏見区深草坊町10番地の11地先 同町79番地地先		
9	淀59号線	伏見区淀美豆町1228番地の2地先 同町1231番地地先		

(建設局土木管理部道路明示課)